

(様式 1 - 3)

福島県(広野町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 6 年 4 月時点

NO.	85	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (中山間地域総合整備事業) 広野地区 (基金型)	事業番号	(5)-40-49
交付団体		福島県	事業実施主体 (直接/間接)	福島県 (直接)	
総交付対象事業費		(1,827,890) 1,957,890 (千円)	全体事業費	(1,964,800) 1,979,400 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>大震災以前は、地域農業者を中心に農業用施設並びに農用地の保全管理を行いながら、水稲を中心とした営農活動を行ってきた。</p> <p>しかしながら、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、農業用施設を管理する地域農業者が減り、従前のような適切な維持管理が困難となり、施設の劣化や機能低下が進んでいる。</p> <p>本町においては、除染等により営農再開できない農地が散在し、面的な営農再開が進まない状況もあるが、一部地域では作付けが再開されており、本地区においても、農家の営農意欲が高く、担い手農家への農地利用集積を図りながら、営農再開に向けた取組みが行われている。</p> <p>よって、本事業を導入することにより、被災農家を含めた地域住民の帰還の促進や担い手農家への農地利用集積を図り、農村地域の再生加速化させるものである。</p>					
事業概要					
<p>本地区担い手をはじめ多くの農家は営農再開意欲が強く、基盤整備を行うことで、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上、農作業の協業化、担い手への農地集積を促進し、地域の復興再生に資することを目的とする。</p> <p>受益面積 A=65.2ha (広野 (ひろの) 地区)</p> <p>第 46 回申請については、補完工、換地業務、測量設計、移転補償 (電柱移転等) を実施する。</p> <p>【広野町復興計画】 (2) 町民生活復興のための施策-③産業経済の復興-④農林業の復興-◇農用地の復旧 農林業の再建を図り、風評被害対策を国等に要請するとともに、新たな農林業のあり方、振興策を構築します。</p> <p>【福島県復興計画】 6 農林水産業再生プロジェクト-2 農業の再生-④震災により深刻な影響を受けている地域農業の復興に向けた農地の利用集積の促進・⑤農地・農業用施設の復旧と合わせた大区画ほ場の整備</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 29 年度> 実施設計、測量設計、換地業務</p> <p><平成 30 年度> 区画整理工 (A=4.0ha)、換地業務、移転補償</p> <p><平成 31 年度 (令和元年度) > 区画整理工 (A=16.0ha)、換地業務、測量設計、移転補償</p> <p><令和 2 年度> 区画整理工 (A=36.2ha)、用地買収、換地業務、測量設計、移転補償</p> <p><令和 3 年度> 区画整理工 (A=9.0ha)、補完工事、換地業務、測量設計、移転補償 (電柱移転等)</p> <p><令和 4 年度> 補完工事、換地業務 (確定測量)、測量設計、移転補償 (電柱移転等)</p> <p><令和 5 年度> 補完工事、換地業務 (確定測量)、測量設計、移転補償 (電柱移転等)</p>					

<令和6年度> 補完工事、換地業務、測量設計（施設台帳・農道台帳作成）、移転補償（電柱移転等） <令和7年度> 換地業務
地域の帰還・移住等環境整備との関係 農用地並びに農業用施設の維持管理が不可能となり、施設の劣化や機能低下が顕著であるため、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による農業生産基盤の整備を行う必要がある。
関連する事業の概要

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

農山村地域復興基盤総合整備事業(中山間地域総合整備事業) 広野地区 位置図

